

FBSエンタープライズ株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、また女性が活躍できる環境の整備を行うため、FBSエンタープライズ株式会社は次のように「一般事業主行動計画」を策定する。

計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

内 容

【次世代育成支援対策推進法】

- ・ 目標1：年次有給休暇の取得の促進
＜対策＞
リフレッシュ休暇を含む計画的有給休暇の取得奨励
- ・ 目標2：産前産後休業および育児休業等、育児に関する環境の整備
＜対策＞
育児休業等を取得しやすい環境づくりおよび具体的なニーズの調査

【女性活躍推進法】

- ・ 目標1：長時間労働の是正に向けた措置
＜対策＞
所定外労働の現状を把握するとともに勤務管理を徹底し、長時間労働数の減少を目指す
- ・ 目標2：採用者に占める女性労働者の割合について50%以上維持する
＜女性の活躍に関する情報の公表＞
2021年度
採用者に占める女性労働者の割合 69.6%